

平成27年12月定例会会議録（第3号）

平成27年12月8日 火曜日 午前10時00分開議

渋谷 佐輔 議長 五十嵐 智洋 副議長

出席議員（16名）

1番	宇津木 正紀	議員	2番	浅野 敏明	議員
3番	金子 豊美	議員	4番	内谷 邦彦	議員
5番	平 進介	議員	6番	鈴木 富美子	議員
7番	渡部 秀樹	議員	8番	今泉 春江	議員
9番	梅津 善之	議員	10番	赤間 泰広	議員
11番	小関 秀一	議員	12番	五十嵐 智洋	議員
13番	蒲生 光男	議員	14番	安部 隆	議員
15番	町田 義昭	議員	16番	渋谷 佐輔	議員

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

内谷 重治	市長	遠藤 健司	副市長
鈴木 一則	総務 参事	松木 幸嗣	厚生 参事
竹田 利弘	総合政策課長	齋藤 環樹	総務課長
渡邊 洋男	財政課長	谷澤 秀一	地域づくり推進課長
高石 潤一	税務課長	鈴木 広弥	市民課長
伊藤 亮一	健康課長	佐藤 隆	福祉あんしん課長
松木 満	子育て推進課長	堀越 俊一郎	監査委員
加藤 芳秀	教育 長	遠藤 誠一	選挙管理委員会委員長
孫田 邦彦	産業 参事	横山 賢一	建設 参事
遠藤 敏広	農林課長	川村 直人	商工観光課長
青木 邦博	建設課長	種村 正一	上下水道課長
渋谷 憲治	会計管理者兼会計課長	遠藤 敏男	教育総務課長
鈴木 博郎	学校教育課長	齋藤 理喜夫	文化生涯学習課長
佐野 安広	生涯スポーツ課長	鈴木 良弘	選挙管理委員会事務局長
高橋 洋一	監査委員事務局長	寒河江 新一	農業委員会事務局長

渋谷 正 通 消 防 主 幹

事務局職員出席者

飯 澤 常 雄	議 会 事 務 局 長	小 林 克 人	補 佐
若 月 由 紀	庶 務 主 査 兼 庶 務 係 長	鈴 木 和 夫	議 事 調 査 係 長
安 達 洋 司	主 任 技 士		

議 事 日 程 (第 3 号)

平成 2 7 年 1 2 月 8 日 火 曜 日 午 前 1 0 時 0 0 分 開 議

日程第 1 市 政 一 般 に 関 す る 質 問

5 番	平	進 介	議 員
8 番	今 泉	春 江	議 員
3 番	金 子	豊 美	議 員
1 1 番	小 関	秀 一	議 員
1 4 番	安 部	隆	議 員

本日の会議に付した事件

議事日程 (第 3 号) に同じ

開 議

○**渋谷佐輔議長** おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、鈴木榮一農業委員会会長から本日の会議を欠席させてほしい旨の届け出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

平 進介議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位6番、議席番号5番、平進介議員。

(5番平 進介議員登壇)

○**5番 平 進介議員** おはようございます。

12月定例会一般質問2日目、トップバッターとして質問をさせていただきます。気合いを入れてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

このたびは2つの質問を予定しておりますが、その中で、昨日の一般質問と重複する部分があ

ると思いますが、再度ご答弁くださるようお願いいたします。また、答弁者に建設参事、総務参事をお願いしておりましたが、壇上からの質問はありませんので、あらかじめ申し添えます。

それでは、初めに、土砂災害対策についてお聞きをいたします。

昨年8月、広島県広島市を中心に猛烈な大雨が降り、同市安佐北区や安佐南区など、107溪流で土石流が、59カ所で崖崩れが発生しました。山裾に形成された都市近郊の新興住宅地であったことも災いして、死者74名、住宅の全壊174棟、半壊187棟などの甚大な被害が生じたものであります。災害発生と同時に消防団や警察、自衛隊が出動するとともに、常備消防としても地元消防団はもとより、緊急消防援助隊が全国から出動し、救助活動に当たりました。

実は災害が発生した8月19日の1週間後に全国消防救助技術大会が千葉県で開催される予定となっております。西置賜行政組合消防本部からははしご登坂と匍匐救出の2種目において、山形県代表として全国大会に出場するという快挙をなし遂げ、消防本部挙げて訓練に励んでおりました。残念ながら多くの犠牲者が出て、全国の消防職員が救助活動を行っているさなかでの大会開催は難しいということで、中止となりました。

話を戻しますが、広島市では、16年前の平成11年6月にも短時間の集中豪雨によって土砂災害が発生し、死者、行方不明者32名などの被害がもたらされております。そして、これを教訓として、平成12年に土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律が制定され、翌年の平成13年に施行されたものであります。

このたびの広島市での災害が大きくなってしまった要因の一つとして、広島県が法律で定められた土砂災害区域の基礎調査は終了していたものの、警戒区域及び特別警戒区域の指定を行